

行政常任委員会

平成31年2月13日（水）

午前9時59分開 会

○南委員長 皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

本日の議題は、おわせSEAモデル協議会についてと、それと、浄化槽整備事業の補助金について、国のほうの見直しが来年度からあるということで、この2点の報告を受けたいと思います。

まず、おわせSEAモデルにつきましては、昨年5月の下旬に地域協力協定のもとで協議会の発足ということで目的を持った会を開いていただいて、その後、9月定例会でおわせSEAモデルの中身と若干の説明を受けたわけでございますけれども、その中で、複数の委員の方より、できたら構想が立ち上がるまでに委員会としても、議員として、ある程度のもし意見を言える場があればつくっていただきたいということでございましたけれども、きょう、皆様のタブレットにお示しをさせていただいておりますように案の案ということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

それじゃ、市長のほうから挨拶があれば。

○加藤市長 おはようございます。

本日は大変議員の皆さんにおかれましては大変お忙しい中、行政常任委員会を開いていただきまして、ありがとうございました。

本日の案件につきましては、2件御報告をさせていただきたいと。

先ほど委員長がおっしゃっていましたように、おわせSEAモデルの進捗状況、今、現在、どうなっているか、その辺のところを御報告させていただきたいと。

それで、2点目につきましては、環境課のほうから循環型社会形成推進交付金、これが一部変更になる、改正になる予定でございまして、その件についての浄化槽設置整備事業について、どういう方向で進められているのか、それを御報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○南委員長 それでは、資料に基づいた説明を求めます。

○大和政策調整課長 政策調整課から、おわせSEAモデル協議会の進捗状況について御説明いたします。

現在、おわせSEAモデル協議会事務局におきまして、本年度中のグランドデザイン策定に向け協議を重ねております。

協議において、あらゆる検討を進めるとしていることから、市民の皆様から広報紙、ホームページを中心とした御意見、御提案を募ったところ、51件の貴重な御意見、御提案をいただきました。この貴重な御意見、御提案を初め、さまざまな検討を進めていく中、事務局において事業化の可能性について協議を重ねているところであります。

それでは、資料を通知いたします。

1ページをごらんください。

現在、グランドデザインの策定を進めているところでございますが、そのコンセプトについての検討状況を御説明いたします。

まず、尾鷲三田火力発電所跡地となるエリア全体につきましては、尾鷲と火力発電所の50年以上の歴史、そして、新たなエネルギーによる尾鷲の変革が根底にあることから、再生をキーワードとして、自然豊かな尾鷲を新たなエネルギーで変えていくという考えであります。

その中で、エネルギーの地産地消という観点から、木質バイオマス発電、広域ごみ処理施設を中心としたエネルギーの地産地消、そのエネルギーを有効活用した新たな産業、サービスを尾鷲三田火力発電所構内で創出し、地域活性化に寄与することを軸とする考えであります。

また、集客交流人口の増加という観点から、一般観光客から見た尾鷲の魅力は、豊かな自然ということで、呼び込むターゲットの絞り込みを設定しながら、自然や魚といった尾鷲の豊かな自然を切り口とする考えであります。

こういったことから、跡地活用のコンセプトを全体コンセプト、エネルギー地産地消コンセプト、集客コンセプトの三つのコンセプトを明確にしております。

2ページをごらんください。

1ページで御説明いたしましたものを図で表現したものでございます。

まず、エリア全体のコンセプトが大前提となり主となるものであります。そして、エネルギーを有効活用した新たな産業創出に、地域活性化に寄与していくという一次産業へとつなげていくというコンセプトを置くものであります。

さらに、域内、域外からの集客を目指し、魅力的な訴求を切り口に、集客コンセプトを置くものであります。

尾鷲のそのままの豊かな自然、そして、魚、先駆性、新規性、話題性のあるもの

を観光、教育、アクティビティといったものを次の展開につなげていくものとしております。

エネルギー地産地消により集まったさまざまなプレーヤーが提供する価値によって複合的な価値が生まれるまち、尾鷲を目指していきたいと考えております。

3 ページをごらんください。

今後のおわせ S E A モデルの進め方でございますが、この三つのコンセプトのもと、構想イメージ、いわゆるランドデザインを発電施設エリア、燃料ヤードエリアをゾーニングにより展開していくこととし、そして、具体的な事業用途、それにかかわるプレーヤー、そして、スケジュールを検討していきたいと考えております。

4 ページをごらんください。

こちらは、昨年 11 月 30 日までに募集させていただきました市民の皆様からの御意見、御提案をまとめたものであります。御意見等につきましては、わかりやすく個別に抜粋し表現させていただいたものであります。

プロジェクト S におきましては、スポーツ、アクティビティ、レジャー、宿泊、リラクゼーション、公園、観光、教育、国等の施設誘致に分類いたしました。

また、プロジェクト E におきましては、エネルギー全般、プロジェクト A におきましては、陸上養殖、農園、産業施設、工場誘致、漁港と分類しております。

その分類の右欄に個別のアイデアそれぞれを表現させていただきました。

続きまして、最後の 5 ページをごらんください。

既に協議会として各プロジェクト工程表の案を報告させていただいておりますが、改めて次年度以降のスケジュールを大まかにお示ししたものでございます。

御説明申し上げているように、本年度中のランドデザインの策定、その後、ランドデザインに沿ったコンセプトのもと、S、E、A、それぞれの具体的な事業の検討を進めていくこととしております。

簡単でございますが、以上をもちまして S E A モデル協議会進捗の報告とさせていただきます。

○南委員長 ありがとうございます。

ざっと報告をしていただいたんですけれども、あれですか、課長、年度中にランドデザインを発表できるということは、もう 3 月の末と理解してよろしいんですか。

○大和政策調整課長 今回の言わせてもらったようなコンセプトのもと募集させていただいたさまざまな意見が含まれるようなコンセプトを張りめぐらしておきまし

て、それを地域にゾーニングをかける、それをグランドデザインという、構想というものを持っていく予定でございます。

それで、今年度、3月末ごろにSEAモデル協議会総会を開催する予定でございます。その場で承認し、議会にも報告させていただきたいと思っております。

○南委員長　　そういうことでございますので。

○濱中委員　　4ページの市民の皆様の御意見というのを拝見したんですけれども、これ以外に、例えば、全くあそこは、そういったものに利用しない……。これ、結構前向きな御意見としては全て出してもらっておるんやと思うんですけれども、もうあそこを使わないというか、そういった、極端なことですけどね、建物をつくらないとか、そういった御意見は、全くなかったと理解すればよろしいんですか。

○大和政策調整課長　　ここには提案という形なんですけど、もとのように戻して更地という意見もありました。

○濱中委員　　やはり、そういった御意見も提案というか、つくるものの提案ではなくて、あそこをどういった利用をしたいかという意見としては市民の意見かなと思うんですけれども、そういったあたりも、どういった御意見があるのかということを知りたいと思いますので、それを例えば一覧にさせていただくとか、いわゆる国市の浜に戻したいというような御意見のことかなと思うんですけれども、そういったことも活用の提案としては知りたいかなという気がするんですが、そういったことは見せていただくことはできないんですか。

○大和政策調整課長　　Sの公園という部分を見てもらうと、松原の再生とかって、昔あったものを戻してほしいという意見もありますように、これがコンセプトの中に含まれるものであるということであれば、そのまま行けます。

ただ、それがゾーニングの中で難しいとなればなくなるかもわかりませんが、それについても、3月のグランドデザインのできた際には、あわせて御説明させていただきたいと思います。

○高村委員　　ちょっと1点、市長にお聞きしたいんですが、一般質問の中で、やっぱり議員の意見では、この火力を利用して人口をふやす手段にならないかという提案もいただいたと思うんです。

それで、この構想で人口はどれぐらい伸びるんか、どれぐらいの人口増が望めるんかというのを考えたとき、市長はどう考えますか。

○加藤市長　　人口が、要するに、人口というか定住人口がふえるのかどうかというような御質問だと思うんですけれども、基本的に、今、自然減と社会減というの

が非常に大きいですから、それで、それを中部電力の跡地で賄うということは非常に難しいと思っております。ですから、人口減というのは、これはもうずっと続くであろうと。

私が申し上げておりますのは、人口減というのを、要するに自然減というのは、どんどんどんどん高齢化になるとともに、どんどんどんどん減っていくと思います。社会減の中で、やはり尾鷲で要するにどこか就職口で就職して、外へ出ていく、要するに尾鷲市外、あるいは県外に出ていくというのを押しとどめるような、そういう雇用の創出の場をつくりたいと。それがベースになるのが、先ほど政策調整課長のほうから説明がありましたように、あくまでも、エネルギーの地産地消を中心として、そこからエネルギーを有効利用しながら、新たな産業とかサービスをこの発電所構内に創出していったら、そこでやっぱり雇用の場を大きく求めるということが大きな話と。

一方では、この集客交流人口の増加というものについて、やはり、ここはやっぱり集客の集積地であるような形のもののサービス事業というものをやっていきたいと。こういう形の中で、今回、先ほど説明しましたコンセプトの中に含まれた形の中で考えておまして、要するに、定住人口をふやすということについては、今、この私自身が、今のところ、ふえるということの可能性というのは非常に薄いと思っております。

○高村委員　人口をふやすというのは、交流人口と定住人口をふやすことだと思うんですよ。それで、交流人口というのは何かというと、例えば、釣りに来てもらったり尾鷲の魅力あるところへ行ってもらって、また、二度、三度来てもらう方法を考えるんです。

中電というところは16万坪の土地があるんでね、やっぱり人口をふやすことを考えないとね。そのまま行くと、自然でだんだん減っていくと、税収も減ってくるんですよ。それは皆さんわかっていることで、何とかせなあかんということで、2,000人でも3,000人でもええで、人口をふやすように考えなあかんと思うんです。

市長は、人口のことは余り考えていないと言うけど、それが一番だと思いますわ。私は、間違っておるのかな。

○加藤市長　私自身は、この場を利用しながら、どう使うかということについては、雇用を創出するというね、ここにやっぱり尾鷲のこの地で就職していただく場をやっぱりふやしていったら、あくまでも雇用を創出ということが、まず私は第

一だと考えております。

- 奥田委員 済みません、今、説明いただいたんですけれども、S E Aモデルね、ちょっと余りにも抽象的な表現ばかりなので、ちょっと聞きたいことがもう山ほどあるんですけど、その中で、ちょっと二、三、お聞きしたいんですけどね。

まず、1ページのところで、この広域ごみ処理施設と木質バイオマス発電が何かもうエネルギーの地産地消ということでもう中心ということを書かれているんですけど、これはもう、私は去年の春先から3回ほど質問したときに、この木質バイオマスと広域ごみ処理施設はセットではないという回答をいただいていますけど、やっぱりこれはセットなんですよ。

ということと、もう一つ、この1ページの最初のところで、新たなエネルギーによる尾鷲の変革が根底にあることからというね、根底にあるって、それで自然豊かな尾鷲を新たなエネルギーで変えていくという、再生というキーワードということを書いていますが、新たなエネルギーによる尾鷲の変革が根底にあるんですか、これは。これは、どなたが決めたんですか。都市プランにも全然ないと思うんですけど、こういう本当に根底に今あるんですかね。

その2点、まずちょっと教えてもらえませんか、市長。

- 大和政策調整課長 まず、1点目の、ごみ処理施設とバイオマスのセットという意味なんですけど、ここはあくまで現在あそこを候補地として広域のほうで進めておるということで、二つのエネルギー体があることがこのコンセプトの中にあって、ランドデザインの中心になるのではないかというふうに考えております。

それと、根底といいますけど、三田火力発電所、いわゆる火力発電部門がなくなって新たな提案がなされたりということで、エネルギー部門が変わるということと御理解いただきたい。

- 奥田委員 さっぱりわかりませんがね。何を言われていました、今、課長。

まず、セットじゃないということなんですけど、セットなんですよ、これね。二つがあれなんだろう、中心になるんでしょう。だったら、セットですよ。

それと、もう一つ、この根底、新たなエネルギーによる尾鷲の変革。エネルギーによる尾鷲の変革って、尾鷲が変わることなんですけど、こんな大々的なエネルギーが何か変わるんですか、エネルギーの何が変わるんですか。その変革が根底にあるという意味もちょっとよくわからないんですけど。もうちょっとわかりやすく説明してください。

- 大和政策調整課長 まず、根底というところからいきますと、今、火力発電所

が閉鎖されまして廃止となりました。火力にかわる新たなエネルギーということでバイオマス、それから、広域ごみ施設から出るエネルギー、ほか、再生可能エネルギーがあると思うんですが、そこにかわると。もう火力がなくなる、なくなった以上、あそこの用地を、また新たなエネルギーを使ってそこを活性化するというところでございますので、いわゆる、済みません、火力がなくなって、では、あそこで違うエネルギーということで、バイオマス発電とかごみ処理発電から出るエネルギーとか、それから、さまざまな再生可能エネルギーというものによって変わってくるということでございます。

○奥田委員　　ちょっと、これ、この表現、本当にこれでええんですかね。変わってくる。

そうすると、ちょっともう一点、お聞きしたいんですけどね、この4ページを見ると、そのごみ焼却施設の話はせずに、市民の方々から夢や希望を集めたわけですよ。こういう形でいろいろ出てきている、これは予想どおりというか、こんな感じなんだなという感じはするんですけど。それで、執行部としては、これ、ごみ焼却施設がまず第一やと思うんですよ、まず第一ですよ。そのごみ焼却施設が、今、エネルギーの拠点ということで話をされて、今もね、課長も、広域ごみ焼却施設から出るエネルギーがどうのこうのと言われていましたけど、その辺のエネルギー拠点としての……。エネルギー拠点って、ちょっともっと大きな感じが、イメージがあるんですけど。僕は、単なる廃棄物処理場かなというイメージがあるんですね。というのは、木質バイオマスといっても、結局は2,000キロワットの出力しかない。600世帯ですか、600世帯分しかないという電気量ですね。それを木材を燃やして、湯を沸かして発電するわけですよ。そのごみ焼却施設というのは、燃やしますよね、重油なのか灯油なのかわかりませんが、ぶっかけて。ぶっかけるという表現、悪いかもしれないけど、ぶっかけて燃やすわけですよ。エネルギー拠点というなら、そのエネルギーを使いますよね、その使う分と出てくる部分、発生して、売れないといけませんよね。それから、電気なのかどうかわかりませんが、消費する分と出てくる部分、その辺のところのきちっとした説明をしてほしいんですよ。してほしいと思うんですけど、エネルギー拠点なんでしょう。単なる、エネルギー消費して、消費するものだ、消費するんじゃないですか、ごみ焼き場なんて消費するんでしょう、あれ。相当な重油とか、灯油ですか今、燃やすわけじゃないですか。その辺の数字的なものを、今、持っています、執行部として。エネルギー拠点だということであれば、その辺の数値をちょっと示してもらえ……。大

体でいいですから。どういうふうなイメージ、持っています。バイオマスだって600世帯じゃないですか、電気量。その辺のところを、消費する分と出てくる部分、エネルギーの出てくる部分と、その辺のバランスというか。それと、どのぐらいの数値なのかというの。それちょっと概略でいいから示してくださいよ、エネルギー拠点と言われるなら。

○大和政策調整課長 申しわけございません。数字と言われましても、ちょっと今のところ、わかりません。

ただ……。

○奥田委員 いや、数字を見ないじゃ。

○大和政策調整課長 いえ、バイオマスから……。

○奥田委員 数字を示してよ、数字、数字。

○大和政策調整課長 今のところ、数字は、ちょっとまだ。エネルギーのプラントがどういうプラントになって、どういう焼却施設についても、バイオマスについても、まだ実際の設計には入っておりませんので、その数値というのがまだちょっと出ていない。

ただ、委員さん言われるように、地産地消ということなので、2,000キロワットでは全然足りないと、発電、電気を賄うということでも。多分、2万キロワットぐらいが尾鷲市には必要だと思いますので、そこは再生可能エネルギー、いわゆるソーラーなりなんなりでカバーってするのではないかというふうに思っております。

○奥田委員 するのではないかって、ちょっと、課長ね、あなた方、エネルギー拠点だと言うておるわけですよ。それが全然見えてこないわけですよ、エネルギー拠点って。だって、エネルギー拠点と言うんだったら、エネルギー生み出さなかんじゃないですか。だって、どう考えたって、ごみなんて、もうどんどん燃やしていくだけで、燃料物すごい要るわけですからね。だから、エネルギー拠点というなら、出てくる、もうパワー拠点じゃないといけませんからね、それでどれだけの電気を生み出すのか、どれだけもうかるのか、その辺のところをはっきりしてもらわないと、そのエネルギー拠点、エネルギー拠点って言って、数字が出ていないんですよじゃ、それではちょっと無責任というか、ちょっとどうなのかなと思うんですけど。

それとね、もう一回よく考えてほしいんですけど、これ、市民……。最後にしますね、市民の方々からは、広域のね、ごみ焼却施設をつくれますよということは言

わずに、これ、夢や希望を集めておるわけですよ。これ、夢、希望は、やっぱり、見ていると、なるほどなと思いますけど、先ほど濱中委員言われたように、もう何もつくるなという人もいますしね、そういう中で、広域ごみ処理施設というのが、僕は、どう整合性があるのかなと、ここの。余りにも矛盾している感じがしましてね、両方がね。両方は矛盾していますでしょう、今、課長もうなずいたけれども、この矛盾しているのをどう説明するのか。だって、あなた方がエネルギー拠点だということを前面に出して、それで、市民の方が夢や希望を抱いておるわけですよ。このバランスをきちっととらなあかんし、やっぱり説明責任、あなた方、エネルギー拠点と言うなら数字も示してね、それは、ある程度の数字、概略でいいですよ、概略でいいですけど、こういう形ですよというのを示さない限りは、なかなかちょっとわかりにくいですよ。実際、やっぱり、これだけ見るだけでも、ごみ焼却施設って、皆さんが抱く夢、希望とは矛盾していますからね。両立するのかなという不安は皆さんお持ちですよ。その辺のところ、やっぱりきちっと説明してくださいよ。どうですか、いかがですか。

先ほどもね、高村委員、人口どうなんやって言ったら、いや、数字はだから示しませんみたいな話が市長ありましたけど、やっぱり市長、数字は大事ですよ、やっぱり、きちんとした。どうですか、数字をきちんと示してもらえませんか。

○加藤市長　コンセプトの中で、さっきあった新たなエネルギーによる尾鷲の変革が根底にあることからという、いうことは、要するに、このエネルギーが、エネルギーを生かしながら新たな産業を構築するんだという話なんですよ。あくまでも、広域ごみ処理施設は、ごみを燃やすだけじゃないんですよ。燃やして、出てくるエネルギーを活用しながら、次なる産業にエネルギーを抛出することによって、そこに新たな産業が生まれて、そこに新たな産業が生まれるということは、すなわち、そこに雇用が創出されて循環型になるわけなんですよ。これをやはり、広域ごみ処理施設をここに置くということは、非常に重要な話だと私は思っている。だから、総合的に、やっぱりトータルで考えているんです。

○南委員長　奥田さん、最後に。

○奥田委員　最後にします、皆さんの意見があると思うんで最後にしますが、市長、今、言われたような循環型というのは、よくわかります、よくわかります。

ただ、今の広域ごみ処理施設ね、広域の、66億というのは示されていますけれども、その中には、発電のプランというのは入っていないんですよ。

今、市長が言われたように、循環型でやるというって発電ということをおっしゃ

たけれども、じゃったら、発電のプラントも含めた今の計画というのを示さなあかんですよね。66億の中に入っていないんだもん。だから、その中に、プラント代が何十億上積みされるのか、そして、その市の負担が、5市町の負担がどれだけになるのか、その数値をやっぱりきちっと示さないことには。市長が言われるの、それはわかりますよ、それは夢ですよ、それは。それは理想ですからね、循環型をつくれると。だったら、プラントの分は何十億かかるのか。それで、5市町の負担は、どれだけになるのか。尾鷲市の今この財政が厳しい中で、財政がそれに耐えられるのか、負担額がね。そこをきちっと示さないことには、市長は、そうやって理想だけ言っているだけじゃだめだということを僕は言っているんですよ。やっぱり、執行部としては、ある程度の数値、数値がやっぱり大事ですからね。わかりやすくやっぱり市民の方に示す上では、数字というものは、きちっと数値というものを示さないといけないと思うんですよ。そういう理想ばかり言って、最終的にできなかったということではね、僕は市民の方に、それは裏切り行為というか市民をだますことになりますから無責任だと思いますからね、きちっとした、ある程度早い段階でそれを、数値を僕は示すべきだというふうに思いますね、発電ということになれば。プラントが幾らかかるのか知りませんよ、僕。何十億もまた上積みされるじゃないですか、市長。そこを僕は言っているんですよ。コメントください。

○村田委員　奥田さんの言うのもよくわかるんですが、まだ時期がちょっと早いのかなという感じするんですがね。ですから、今からまだ始まってくるのかなという感じはいたしますけれども。

そこでね、今もエネルギーの核とエネルギーの拠点、拠点という言葉がありましたけれども、大体このエネルギーの拠点という言葉自身がおかしいんですよ、これは。

今も、市長説明ありましたけれども、エネルギーの施設を核としてとか中心としてさまざまな施設を集合させて、このエリアを構築していくんだという形だったらわかるんですけども、エネルギーの拠点と言うからおかしくなってくるんですよ。エネルギーの拠点でと言うなら、奥田さんの言うとおりにですよ。拠点なら、きちっと数字を示してやっていけよということになるんですから。エネルギーを核として、中心としてさまざまなエリアを集合させて、最終的な集合体として、尾鷲市の産業及び観光及び、そして、開発及びというような形で展開していくんだという説明がないと、拠点という表現は、私はおかしいと思いますよ。まず、それが一つ。

それから、もう一つね、5ページの工程表、描いてあるでしょう。工程表で、こ

れ、2022年度に供用開始って描いてありますよね。このプロジェクトSですね。そうすると、2020と2021、各種手続・改修等と書いてありますけれども、プロジェクトE、プロジェクトAは、建設工事、いわゆるそれらに係る建設工事の期間がずっと描いてあるんですけれども、これはね、各種手続と改修等って書いてある。これは案の案だと思えますから、そこまで突き詰める必要がないのかなとも思えますけれども、これで行くと、いろいろな市民の方々の御希望もね、御意見も集約をして、ここに今、描いてあるんですけれども、これ、全てができるとは限りませんけれども、この改修で、こんな簡単なもので、プロジェクトのSというのはできるのかなという感じがするんですよね。ですから、この工程表の描き方は、ちょっと検討してもらわなあかんのやないかなと思いますし。

それで、各種手続・改修等って、あれだけ広大な土地ですから、いわゆる重複して、工事と撤去の工事と同時にやれるんでしょうけれども、しかし、撤去の工事というのはそんなに簡単な工事じゃありませんからね。ですから、果たして、この改修とあれがうまくいくのかなという点で、この工程表がいかがなものであろうかなと思うんですが、そういう感じがするんですが、ちょっとその辺の工程表を描いた根拠といいますか、お示しをいただきたい。

○大和政策調整課長　　今、工程表のお話なんですけど、これ、済みません、この資料は、立ち上がった当時、8月24日のものをちょっと使わせてもらっております。

各種手続・改修等というのは、例えば、現存施設、テニスコートとか野球場とかそのまま残してもらえる部分については、撤収工事が終わった時点で使用できるかなという部分でありまして、その他さまざまな事業につきましては、随時、計画が立ち上がった際には、いつごろからの建設という、完了というものを随時出したいと思えます。ですので、おっしゃるとおり、ここですと、みんなできるんかということになりますが、そうではなく、一つずつ可能性の中で、この事業は行けるとなった部分については、正式に実施計画的に、何年に工事が入ってというようなものをできるものと、既存施設をちょっとリニューアルとかせんならん部分もございしますが、そういうところの改修は早いかなという部分でございします。

○村田委員　　これ、8月の当初のものを使わせてもらったというんですけれども、今、2月ですよ。9、10、11、12、1。5カ月たっているんですね。それが、工程表一つにしても、さまざまな検討をしておるんだったら、私はね、まず工程からかからなきゃいけませんから、どういうものを作るんだといって工程をつく

る。この工程が全く動いていないということは、作業が進んでおるの。こんなことを言ったら大変申しわけないけど、進んでおるんですか。これ、私、率直にお聞きしますよ。

○大和政策調整課長 特に、現存する利用できる施設については、水面下の中で協議は進めておまして、やはり、中部電力さんのものがございますので、それを現状どおり、今までどおり市民に使用できるような運営方針とか、そういうところも詰めております。

工程表につきましては、変わってくるものでございますが、今回、提示したものは、大変申しわけないんですが、グランドデザインが立ち上がった際には、ある程度の、もう一つ変わった具体的なものも描けるかなとは思いますが、いずれにせよ、このグランドデザインをもとに来年度以降に本当に具体的な事業の提案があって、それを具現化できるように進めていきたいというのが今の構想という言い方になるんですが、そこを御理解いただきたいと思います。

○村田委員 そうであるなら、さっきの課長が説明してくれた説明のあり方というのに問題がありますよね。これに基づいて説明しているんですから、そういうことであるならば、前置きなり、こういうことで進めますのでということ前置きしてね、これ、8月の分ですが、あくまでもこれは参考ですと、今後グランドデザインを策定して、それからきちっと各種のさまざまを検討しながら工程表をきちっとしたものを書いていきますという形でやらないと、漠然としてこれを出してきね、これを見てくださいと。この中で、説明も何もなしに見ても、こんなもの、何にもならんじゃないですか。5カ月あって工程表をできていないのかということよりも、ほかの作業も全部一生懸命やられておるんでしょうけれども、今、聞いた限りでは、現状のテニス場とか野球場とか、現存で使えるものは使わせてもらうというんですけれども、しかし、プロジェクトSは、グラウンドとかテニス場とか、そんなところばかりじゃないですよ、いろんな施設が入っていますよ。これ、全部やるんじゃないけれども、グランドデザイン自体がまだ作成されていないから無理もないとは思いますが、思うけど、余りにも、これは、今回の資料というのは、これはもう漠然とし過ぎ。ですから、こんな中で中間報告といっても、これは中間報告じゃないと私は指摘しておきたいと。

委員長、委員長にちょっとお願いしたいんですけれども、こういうような形で中間報告といってお出されても、審議のしようがないし、我々も議論のしようがないですよ。まず、基本がね、もう少しきちっとしてやってこないと、こういうような

資料でやろうたって、無理です、これは。

○南委員長　最終的には3月の下旬に総会を経て最終的なグランドデザインが出るということでございますけれども、今回、資料の提出についても、議長、副議長、正副委員長で御相談をさせていただきましたけれども、これ以上の資料が出せないという結論に至りましたので。案の案という形のもとで理解してお示しをさせていただいたんですけれども、以後につきましては、しっかりとした根拠のもとで議論できるような資料の提出は求めていきますので、御理解をお願いいたします。

○村田委員　委員長の御配慮もわかりますし、検討されたということも十分理解した上でね、私は、あえて執行部に檄を飛ばす意味で、今、申し上げておるんですけれども、こういうような資料で中間報告というのは、これはもう絶対言語道断だと、私は、私自身は思っていますから。

それと、こういうことをしていったら、このグランドデザインが策定をされるのが3月の末なんですね。今もう2月の13日なんです。約40日。毎日やるとしても40日。今現在は、こういう状況しかないんですよ。40日で、これだけのいろいろ出されたものと、尾鷲市独自が考えておるものもあるでしょうけれども、そういったものを一々吟味、検討しながら、40日でその作業ができるのかと。だから、さっき、進んでいるのということは、そういうことなんですよ。それ、いかがですか。

○大和政策調整課長　日程的には厳しいものはございますが、やはり、確固たるコンセプトがあつての構想という段階でございます。ですので、いろんな事業が可能性を持っておりますので、その事業が全ての部分、ゾーニングした場合に入れるようなものにしておいて、それから、それをもとに、新年度から事業の具現化に向けて進めていくというやり方でございますので、あくまでグランドデザインは構想でございますのでぼんやりしたものになると思うんですが、ただ、しっかりと皆さんの意見がどこかで反映できないかということコンセプトに考えていきたいということなので、お示しできる3月末、総会の承認を経てではございますが、そのときには、ある程度の具現的なものが入るといふうに進めていきたいと思っております。

○村田委員　グランドデザインはぼやっとしたものであるけれどもという説明がありますけど、そんなことでいいの。また、その表現がおかしいよ。これ、やっぱ、私がこんなことを言ったら悪いけど、きょうは、別段機嫌悪いことないんですよ。説明を受けてね、これはちょっといかにもどうなのかなということだから、あえてね、檄を飛ばす意味で言わせていただいておりますけれども、ちょっとね、

説明の仕方と、それから、この資料の出し方といいね、ちょっと私はいかがなものかなと思いますよ。

ですから、じゃ、そうしたらね、この工程表、ずらすべきですよ。厳しいとかね、厳しいのはわかりますよ。でも、厳しいと言っても、来年の3月に示しますと、去年言ったんでしょ。今になって厳しいという言葉がちょっと出てきたんですけど、確かに厳しいでしょう。そうであるんならね、この工程表のとおり行くのであれば、3月のグランドデザインを突き合わせするというなら、EもAも、きちっともこうこれ出ているの、それ、確認しているんですか。ですから、うちのSだけじゃないんですよ、やろうと思うこと。EとAがきちっと構築をされて、それこそぼやっていたものでもいいからグランドデザインとして出てきてね、初めて、突き合わせで、皆さんで協議会で承認をしてもらって、ゴーということになるんですから、その辺の兼ね合いはどうかということと。

それから、そういうことが、うまく、もう、少しおくれるなということであればね、思い切ってこの工程表を変えましょうよ。無理した工程表を立てて、当初の工程表でやってきてね、それにぎゅうぎゅう詰めして無理してやったら、ろくなものできませんよ。ですから、この際、工程表を変えるなら変えてね、その辺のやっぱりきちっとした考えを担当として持っていて、市長と執行部と相談をされていて、変えるなら変えるでいいですから、次回にはこうなんだということをやっぱりはっきり示していただけるように、よろしく願いをいたしたいと思います。

○小川委員　村田委員の工程を示すということにちょっと関連しまして、今、全体構想というかグランドデザイン、ざくっとしたもの、なかなか示されていない、それもあるんですけど、その後、やっぱり、グランドデザイン示した後は、やっぱりマスタープランというんですか、基本計画、それをまた示していただいて、その次に、また詳細な計画、ディテールプランというんですか、そういうのを工程表詰めていって、それから実行になると思うんですけど、そういうのを順番に示していくという、そういうような考えはないですか。

○大和政策調整課長　そのとおりだと思います。グランドデザインは、あくまで基本構想。それで、マスタープラン、いわゆる基本計画というものがあって、各事業の計画という、落とし込んでいくものでございますので、随時でき次第に報告したいと思います。

○小川委員　きょう、グランドデザインの説明会と言ったので、その計画、基本計画はこうなります、それを何月ぐらいに示しますとか、あと、それ、計画もきち

っときょう説明してもらえるのかなと思ったものですから、そういうのをきちんと、何月までにこれを示しますって、ずっとそういう工程表、村田委員、今、言われましてけど、工程表、きちっとしたほうがいいんじゃないでしょう。

○大和政策調整課長　それも、グラウンドデザインができて、お示しさせていただく際には、工程表の中身も整理いたしまして、各S、E、A、ともに進みぐあいが変わってくると思います。ですので、そこでマスタープラン等の実施計画。マスタープランまでだとは思いますが、実施計画はその後になると思いますが、工程表の中に入れていきたいというふうに考えております。

○小川委員　ぜひ、村田委員も言われていましたけど、基本計画を示して、次のグラウンドデザインの発表のときには、マスタープランはいつごろ示します、それで、ディテールプランはいつになります、その辺までちょっと示していただきたい、そのように思います。

○南委員長　答弁は、よろしいですか。

○小川委員　いいです。

○南委員長　答弁、よろしいですね。

○野田委員　これ、見させてもらって、本当に皆さん言っているように、進捗状況は確認できないというふうにちょっと考えるんですけども、このおわせS E Aモデル協議会三者会議というのは、どのような責任のある方が、どのような形でやっているのか。ただ、グラウンドデザインの計画書を作成するだけの交付金をもらって作成するだけに終わるのか、それとも、もっと、やっぱり慎重なというか、構想を練るんだったら、やっぱり責任のある形で、誰ぐらいのポジションがやっているのかわかりませんが、このSだけじゃなくて、全体構想というのは、やっぱりしっかりしたものが要るんじゃないかと考えるんですけど、いかがですか。まず、1点。

○大和政策調整課長　全体構想は、もちろんしっかりしたものという考えで尾鷲の再生ということをうたいたいというふうに考えております。

○野田委員　三者ということで、尾鷲市はS、市民という形でやっているみたいななんやけれども、この間、12月の行政常任委員会で、エネルギーについては、中電がやるから関与できないと言いながら、今回、今、話出てきましたように木質バイオマス発電と広域ごみ処理施設を中心としたエネルギーの地産地消と考えているというようなことがここに提示されているんやけれども、そこら辺がはっきり議会に示されていない状態で、もやもやという形で行く。そこら辺をやっぱり明確に、

やるんだったらやるという形できちっとしないと、青写真というか設計計画というのはできてこないんじゃないんですか。

○大和政策調整課長　この二つがエネルギーの部門ということで、これは、構想の中にこれがあれば、いろんな展開がここから始まるよという構想の位置づけなんです。ですから、これが決まったとかじゃなく、これを目指していきたいということです。

○野田委員　そうしたら、要は、タービンについては別々にやるという、発電施設については別々にやるということをおっしゃっていただいたんですね、12月のときに。

ただ、これを一つに固めてやるのか、そこら辺が、ある程度、それによって経費とかいろんな部分で違ってくると思うんですが、僕も専門的なことはちょっとわかりませんが、そこら辺の構想がない限り、この大きなやり方というのは、描かれんのかなと思うんですが、いかがですか。

○大和政策調整課長　構想の中で、その二つがどういうふうな組み合わせができるかというのも一つものだと思います。広域のごみ処理施設につきましては、5市町のほうで進めていきます。どんなプラントになるのかとかということがありますね。ですから、そこと中電側のバイオマスなりがどういう連携をするのかというのが、まだ事業のニーズがわからん状態ですので、あくまで構想ということで、ここは二つのものからのエネルギーを活用するというところでございます。

○南委員長　課長、大事な問題やもんでね、そこだけ明確に。例えば、プロジェクトのエネルギー部門でいくと、木質バイオマスについては、もう企業自体が先行する形ということで僕は理解しておるんですけども、その中で、連結のときに、ごみ処置と連結をどうしようかという、工法的にはまだ決まっていないということで、木質については先行するんだと思うんですけども、いかがなんでしょうか。何か、ごっちゃに議論していくと、おかしくなっていくもんで。

○大和政策調整課長　そのとおりで、バイオマス発電、2,000キロワットで進めております。

○野田委員　そして、言い出したら切りないんですけども、そこが一つの確認したいところだったんですよ。

そして、集客交流人口の増加というのは、こんなもの誰でもわかることであって、どのような形で意見集約して実行するかということが大事なことになるわけです。それは、どこが核となってリーダーとしてまとめ上げていくかという、そこがもう責任とる形になってきますので、そのためには、尾鷲市がいろんな業者がい

と思うので、そこら辺の意見も集約しながらゴーを出さないと、ただ、青写真だけつくったらというところ、ちょっと危惧して先に質問するような形になるんですが、そこら辺の手法をきちっと持っていないと、本当に意味のないもの、意味のないという言い方おかしいけれども、形だけで終わってしまうというところが危惧されますので、やっぱり意見の集約を、じゃ、それをどのような手法で実行していくかという部分のコストの部分もありますけれども、そこら辺をしっかりとものを行政は行政で考えて、提案するんだったら提案するという方向で行かないと、余り実りあるそういうものがないんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○大和政策調整課長 そのとおりでございます、やはりどれだけの人が集客に結ぶか、それと、お金をいろいろ落としていってくれるのか、それがもちろん集客です。ですから、いろんな可能性の中で、これが一番、これらが一番ええんじゃないか、宿泊の部分、それから、遊びに来る部分といった部分で、その事業を展開する上で、いかに効率がよくて経費が削減できるかということが基本にあると思います。そういった中から事業を選んで進めていくという考えでございます。

○南委員長 野田委員、簡潔にお願いします。

○野田委員 グランドデザイン発表の第2案のところ、開発エリア全体のコンセプトというところで、域内、域外にとって魅力的な訴求の切り口ということは、これ、どういう意味で書かれておるんですか、これ。

○南委員長 1ページの集客交流の人口の増加のところの最後の部分。

○野田委員 2ページですね。

○南委員長 2ページ。

○加藤市長 いろいろ御意見をいただいて、反省すべきところは反省したいと思います。

ただ、今、こういう状況であるって、まだ全体的に発表できないような状況でございますので、まだ、SEAモデル協議会で協議中のところが結構ありますので、ちょっとその辺のところは御勘弁願いたいと思っております。

この域内、域外にとって魅力的な訴求の入り口というこの意味につきましては、当然全体の開発エリアというものについては、SEAプロジェクト、S、E、Aで構成するという、こういうコンセプトのもとでやっているわけなんですけれども、当然のことながら、我々は、その中のコンセプトの中の大きな柱の一つとして、要するに集客人口をふやすというようなことをこのコンセプトの中に入れております。

その中で、Sの部分でもって、要するに域内ということは、尾鷲市内という御理

解でいいんじゃないかなと。それで、域外というのは尾鷲市外、県外、全国というような。皆さん方にとって、魅力的な訴求の入り口、魅力的な場所、ここへ行ってみたい、ここで遊んでみたい、ここで勉強してみたいという、そういう入り口になるようなものを入れながら、Sでもって集客装置となるようなものをつくっていいんじゃないかという考え方です。だから、Sというのは、要するに、この一番最初のコンセプトに書いてございますように、一般観光客から見た尾鷲の魅力は豊かな自然であることを呼び込むターゲットの絞り込みを設定しながら、自然や魚といった尾鷲の豊かな自然を切り口に検討していきたいという、こういうことをベースにしながら、このSプロジェクトというのは構成していきたいと、そういう意味なんですけどね。

○南委員長 御理解を。

○三鬼（和）委員 ちょっと大和室長の説明の中で気になるというか……。先ほど村田委員からも工程がちょっとちぐはぐではないかという話が出てきた中で、室長が説明する中では……。

（「課長」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員 課長に変わったか、ごめん、ごめん。

課長が説明する中では、今回、ストレートにごみの焼却施設の整備が出てきたわけじゃないですか。これは、漏れ聞く話によると、商工会議所さんが総会でしたときには、ごみのことは書けなかったということでした中で、我々とすれば、どこでこのSEA協議会の中でごみの部分が検討とか入ってきたというのは、そういったことはわからないわけなので、その辺は、きちっと、こういうところで、この話が入ってきたということと、それと、言葉の端々に施設を利用したごみの整備がイメージできるような表現をされるので、解体とかそういったもののスケジュールが、それは違ってきますよね、全部解体する場合と、あれらを利用する場合というのは。その辺は、急にきょう出てきたような感じがあるというか、ですので、もう少し、確かに、先ほど特に村田委員から指摘があったように、ランドデザインができていない中できょうの説明ということですけど、やっぱり、コンセプトであるとか構想イメージの中で、エリアというのをもう少し整理していただかないと、例えば、今、中電さんの今発電所がある中で、あそこで公園とか、今、野球場と、現にテニスコートありますけど、仮にイメージとして、あそこにごみの焼却所が出てきたときに、じゃ、あそこに公園をつくれといったときに、親子連れが弁当を持って行くような、そういったエリアになるのかどうかということ踏まえると、もう少し、

今、議論しているところは産業エリアになるとか、それから、ヤードのほうが玄工山のところが近いので、そういったところが自然的とか公園的なエリアになるとか、そういったのもやっぱりあわせてしていただかないと、市民の提案がいっぱい羅列してある中で、それを構想イメージの中へゾーニングしていくということなんですけど、課長は、ゾーニング、ゾーニングって言われて、ゾーニングしなくちゃきちつとなりませんよということをおっしゃるためにしておるんだと思うんですけど、ゾーニングということをおまえて議論することも、きょう、初めてのことだと思うんですね。ですもんで、今のタイミングだったもんでこうなったんかということもあるんですけど、その辺、やっぱり、ごみの焼却施設についても、あわせて協議会の中に、5市町の形の中でしたということをおまえてやっていただくというか。

それと、もう一点、課長も言われていましたように、中電さんが、この中に、これは電力自給率100%の尾鷲というのは、これは市民の提案から出てきて、これを受け入れるのか中電さんが提案したのかどうかはわかりませんが、これをするんだしたら、やっぱりバイオ以外のしてでも、どれだけの電力があるのかって。イメージ的には、中電さんは、環境循環型の、社会循環型のエネルギーをしても、それは売電して、じゃ、5市町がやる熱、余熱は、産業振興に提供するのかみたいなこと、むしろ、尾鷲市からとったら、余熱が出た分は財源にしたいですよ、はっきり言ったら、もう。そういったところは、もう産業振興の中、Aの部分で、勘違いもしないというかさ、そういうところも含めたまとめていただきたいと思うんですけど、その辺、どうなんですか、協議会の中の話は。

○大和政策調整課長　　ゾーニングという言葉は、きょう初めて出たと思うんですが、エリアの分け方です。S、E、Aのエリアの分け方は、この中で、この構内、それから、第一、第二なども含めて、エリアを置いていくと。

当然、エリアを分ける際には、やはり、動線的なものとか、これとこれはひつつけた、その分ける部分の考え方というのは、今、S、E、A、三者の中でも検討しております。ですから、余り、ただはめるようなことじゃなしに、やはり、エリアをちゃんと動線も含めて分けていくという考えで進んでおります。

○三鬼（和）委員　　次の本当にランドデザインができたときは、ざくっととかそんな表現じゃなくて、例えば、5市町が整備するごみの焼却についても、施設を一部利用するとか、しないによって、中電さんの日程なんかも変わってくると思うんですね。そういったこともあろうかと思うので、もう少し具現的というのか、のことを踏まえて、環境は環境のことという話じゃないと思いますので、そういった

ことをきちっとしてほしいと思うのと。

それとね、市長にお伺いしたいんですけど、市民の皆さんからいろいろ意見いただくのはいいことだと、我々は、それを代弁するところもありますけど、最近、議会がどうなのか、市民の皆さんがということで、パブリックコメントというのがよくありますから、こういった意見を聞くのがいいと思うんですけど。

ただ、財源的なものが伴いますよね、いろんな面で。

そういった意味で、ランドデザインを出すときには、市長においても、この事業に尾鷲市としてどれぐらいの財源的なもの含めて取り組むかということ、ただ書いておいて、これもできやん、あれもできやんって消去法で行くのかどうかということも大事だと思うんですけど、その辺は、現時点でどうお考えなのかということ。

○加藤市長　　まず、パブリックコメントというんですかね、これはどんどんどんどん進めていきたいと思うんですけども、ただ、一方通行で、一応お聞きするということで。それで、それを踏まえた中で、コンセプトを、今まで考えていたことをいろいろとマイナーチェンジするなりなんなりしながら、今、お示ししたコンセプトになっているというのが、今、実情です。そういった中で、もうこれを全部、皆さんの御意見だから全部採用するというわけにはいかないと思います。

その中で、コンセプトの中に入っているもの、入っていないものを、そういうことを住み分けながら、どういうものをつくり上げていこうか、どういうものを残していこうかというようなことをこれからやっていかなきゃならないと。

その中で、財源の話なんですけれども、極力、使えるものは使いましょうと。それをうまく整備する形でやっていきたいと思いますという考え方は、一つ持っています。

新たにつくる分については、財源をどうするかということについては、まだはっきりとした意見はありません。

ただ、それを、財源をどういうふうな形で持ってくるのか。これについては、皆さん方御承知のとおり、財源というのは尾鷲市の中では非常に厳しい状況の中にあります。それをどうやって持ってくるのかということは、今、ちょっとお答えはできないんですけども、そういうことも踏まえて、やはり、このコンセプトに合った形の中で、やはり集客施設、あるいは市民の憩いの場、こういうコンセプトの中にふさわしいものについては幾つかは取り上げていきたい。そのための財源については、どうするのかということについては、今ちょっと申し上げるわけにはいかないんですけども、極力、財源をかき集めるということも考えながらやっていき

いと思っております。

- 三鬼（和）委員　千載一遇というか、集客交流においては、食の拠点とあって、特に、インター、南北インターが通過したときには、尾鷲にやっぱり寄っていただくという仕掛けということで、みんなが、県にしてでも、地元関連の国会議員の先生方にしても、やっぱり共通の理念だと思うんですね。そういった中では財源も要るということがあるので、やっぱり絞らなくちゃいけないということって大事だと思うんですね。

反面、これを取り逃すとストロー現象になるということも考えながらやらなくちゃいけないということなので、パブリックコメントとか市民の人が言っていたというか、やっぱり市政として確実にこれをしていくんだということにやっぱり市長も在任中みずから絞り込んで、やっぱり議会にしても議論すべきじゃないかなと思いますので、いかにいけれども、グランドデザインの後になるとは思いますが、そういったことは、財源的なことも踏まえて御努力願いたいなと思うんですけども、ちょっとその辺は、いかがですか。

- 加藤市長　委員、おっしゃっているとおりだと。

とりあえず、グランドデザインができた中で、出た中で、あと、これを、さっき小川委員がおっしゃったマスタープランに置きかえて、それから、具体的な計画に落とし込んでいくわけなんですけれども、私は、それを大体1年半から2年ぐらいというふうに見ております。これは、ここにお示ししている工程表の中であらわしているのは、これはほぼその形で行くのかなというような感じがするわけなんですけど、プロジェクトSの項目の洗い出しから意見集約、運営方法の検討、これが2020年の半ばぐらいまでにこれを検討していかなきゃならないんじゃないかなと。そういうことが決まった中で、各種手続・改修等を始めながら、供用は、広くとっておりまして、2021年の後期から2023年の前期ぐらいまでで何か供用開始していきたいという工程表で、これをもっと具体的にちょっと進めていきたいとは思っておりますんですけども、そういうことも踏まえて、財源のほうも踏まえて、どういうところから財源を拠出してくるのかというようなことも踏まえて考えていきたいと思っております。

- 三鬼（和）委員　最後にしようか。

もう一点だけ確認したいんですけど、もともと中電さんがこういった提案をしてくれたわけじゃないですか。その中で、S、E、Aと分かれてしまったわけなんですけど、中電さん自体も、こういった整理費的に、地元尾鷲市に御協力というの

かしていただくとか、そういったお話はないんですか。また、それをお願いしていくということはないんですか。

○加藤市長　それについても、一手段として私は考えております。だけれども、それをどうします云々ということは、今、申し上げられないというところでございます。

○濱中委員　今、三鬼委員が言われた中に私も聞きたいなと思ったことがあったんですけれども、なので、ちょっと追加の質問としては、例えば、エネルギーの部門が中電さん主導でやっていただいている中で、もう、木質バイオマスが進むのであれば、じゃ、その材料として、例えば尾鷲市の木材がどういうふうな動きをするのかとかいうこともすごく興味がありますが、中電さんが主導でやっていくこのエネルギーの部門が、どこを対象にエネルギーを出すのか、渡すのか、受けてもらうのかとか、そういった具体的な形が私らに聞かせていただけるのは、グランドデザインができる時点なのか、基本計画ができる時点なのか、そのあたりの目安って、どうなりますか。

○加藤市長　グランドデザインなのか基本計画、あるいはマスタープランができるのか、その辺のところは微妙な話なんですけれども、基本的には中電に申し上げてありますのは、もし、このバイオマスがあれするんだったら、地産地消という話ですから、当然、中心になるのは尾鷲です。当然そうです。ほかから持ってくるわけでもない。それでどれだけ供給が賄えるのかというような話になって。

それで、もう一つは、やっぱり、これは仮にバイオマスということが最終決定されたときに、それは早くしなきゃならないと思うんですよ。だから、やっぱり、何かあれするときも、相手もやっぱり段取りというのがあるし、その辺のところは、早く、いつになるかというのは、さっき申し上げたんですが、グランドデザインなのか、もう少し後の話なのかということについては、ちょっと今お答えできないんですけれども、極力、やっぱり、こういう問題については、決定したら決定した中で、あと、具体的にどういう形で進めていくのかということをも早くやっていきたい。バイオマスの話についても、やっぱり同じようなことが言えるんじゃないかと。

ただ、はっきり言って、私のほうから申し上げているのは、そういう尾鷲に供給が必要な場合は、尾鷲を中心とした供給の仕方をやってくださいということは、必ず中電のほうへは常に申し上げているということです。

○濱中委員　このあたりは、きっちりと早目に計画段階に乗せていただきたいなと思うのは、例えば、エネルギーが動く中で尾鷲市が財源を生み出せるチャンスが

あるのであれば、この先、でき上がって、つくり上げていきたいものの中の財源として考えることができるのかなと思うんですね。だから、そういったあたりの、その数字の上げ方の中で、採算性であるとかいろんなことを考える上で、財源をつくる手段として、このエネルギーの部門に尾鷲市が入れるのかどうかというあたりも気になっておりますので。一つ一つのものが、やはりスケジュールというか、何年何月ではなくて、これができる時点で、マスタープランができる時点でこれをはっきりさせます、基本計画のときにはこういうことがはっきり出ますというぐらいの目安が欲しいなと思いつながら聞いておりました。

それと、最終的に、これは、つくり上げるまでの工程表はいただいておりますけれども、基本計画ができるあたりでは、例えば、これが運営されていった以降、全てが尾鷲市主導で、ここのこの敷地内のものを動かしていくのか、そういったあたりもある程度決まってくるのかなと思う。それが決まるタイミングがどのあたりなのかというのも気になっておりますので、そういったものも示していただけるようお願いしたいなと思うんですけど。

○仲委員 委員長、いいですか。

きょうは、グランドデザインの案の案ということで御説明いただいて、一つ一つ質問する気は私はないんですけど、少なくとも、S、E、Aの担当を決めて協議した中で、事務方ですり合わすなり、それはやっておるはずですね。

それで、基本計画、さらに、実施計画を含んだ上でグランドデザインが出てくるはずなんです。きょうの議論の中でいろんな意見がありまして、工程表はずれてもいいんです、僕もそう思います。それから、コンセプトも、いろんな意見を踏まえて、若干の修正があってもいいと思います。そこら辺は、あくまで、今後の出される基本計画、実施計画、財源も含めた中で、きっちりと担当、S、E、Aの担当自身の協議もきっちりとやっていただいて、協議会の総会で決めていただいて、また、しっかりとした計画を出していただきたいと、このように思います。

全てが回答できるものじゃないかもわかりませんが、やはり、少なくとも基本計画、実施計画踏まえたグランドデザインを出していただきたいと、このように思っていますので、お願いします。いかがですか、その辺。

○加藤市長 そうですね。確かに、最終的な目標に従った形の中でグランドデザインをどう描いていくのか。それ、逆に、今度はグランドデザインが動いた中で、今度は、それをそれに沿った形で、多少なりともマイナーチェンジどうのこうのはあるかもわかりません。だけれども、やっぱり、それに沿った形で最終目標に到達

するような、あとは、どんどんどん、グランドデザイン描いた時点から、具体的な計画というのをつくり上げてから、実施にやっていると、これが、もう、手法ですからね。これをいかにして早くお示しできるかということが、今、一番の話だと思いますので、その辺のところは、きちんと詰めていきたいと思っております。

○楠委員 皆さん、いろいろ意見を出されているんですけど、基本的には、このグランドデザインの発表に向けてと、あくまでも、協議会のほうの内容の発表であって、行政計画ではないということで、まず、1点目、理解してよろしいですか。

○南委員長 答弁、課長。

今回のグランドデザインは、あくまでも協議会主体のものであるのかということの質問。

○大和政策調整課長 協議会のグランドデザインということでございます。

○楠委員 そうすると、先ほど、いろいろ工程表の話も出ましたが、じゃ、グランドデザインが出て、それで、今度、住み分けをしながら行政計画に持っていくいろんな検討をしなきゃいけないと。先ほど市長もおっしゃったように、財源の確保にしろ何にしろ、今回一番気になるのは、公共施設をそこにつくろうとした場合には、あの場所が本当に適正かどうかということも比較検討しなきゃいけない、環境アセスもやらなきゃいけないとなると、とてもじゃないけど、この工程表じゃできないと。なおかつ、新年度においては、新たに取り組まなきゃいけない主体がちゃんとした工程表を出していかないと、多分、また、議論の場が長くなるだけで、どうしようもないだろうと。基本的に、個別の話じゃないんですけど、エリア全体、地産地消にしても、この文言は今の皆さんの意見を聞いて申請されることになるのかどうか、その辺、ちょっと2点ほど確認します。

○大和政策調整課長 地産地消という文言は、そのまま実績報告として上がります。

○楠委員 エリア全体の話からちょっと個別の話になるんですけど、先ほど奥田委員が聞いたように、尾鷲の変革が根底にあるということは、三田火力発電所が50年以上いろいろ事業を続けてきて、歴史に幕を下ろしたときの危機感があるからやるんであって、その後の新たなエネルギーで尾鷲市を再生しますよということなんだったら、最初の頭に新たなエネルギーによる尾鷲の変革が根底にあるなんていうことはまずないだろうし、木質バイオマスの発電は中電がやる仕事、広域のごみ処理施設を中心としたエネルギーの地産地消、これだって、まだこれから広域でやらなきゃいけないのに、今、市長もおっしゃいましたが、尾鷲としてやらなきゃい

けないんだといっても、企業体ができるのに、好き勝手に尾鷲市ができるわけじゃないだろうということですね。そういうのを含めて、いろんな面で市民のために、活性化のための寄与することはわかるんですけど、市としてのちゃんとしたこれからの新年度以降は、やっぱり経営戦略も出さなきゃいけないだろうし、いわゆる顧客満足度、市民の満足度も含めて、さらに精緻化しなきゃいけないだろうというふうに思うんですね。

あと、人口の話も出ましたけど、呼び込むターゲットの絞り込みを設定しながら、一過性とならないのか、持続性があるのかと、そういうところもやっていくと、とてもじゃないけど、この工程表なんかじゃもう全然できなくて、こういう議論しているだけで、1年、2年かかるんじゃないかと思うんですよね。

そういうところを含めて、再度検討してもらって、協議会は協議会としての発表はいいんでしょうけど、行政計画とする上では、ちょっとはなはだ疑問があるので、さらに検証、精緻化してほしいなというふうに思います。

以上です。

○南委員長 答弁はよろしいですか。

○加藤市長 さっき楠委員、おっしゃったように、今、お示ししているおわせSEAモデル工程表ということで収まるわけではないと思います。私自身の認識は、工程表というものは、さっきおっしゃっていましたが事業スキームから事業計画、ついでに財政計画、その収支計画、こういったものも含めた形の中で最終的な工程表はつくるべきだと思っています。これは、つくってかなきゃならないと思います。ただ単に、ものをそこへ置くだけじゃだめだと。そこに、やっぱり、はっきり申し上げまして、事業の可能性があるのかどうかということも含めて、それで、一方では、市民の憩いの場というような形の中で、どうしてもやっぱりそういう面については当然費用がかさむわけなんですよね。それをどういう形の中で賄い切るのか。基本的には私は賄い切るかという基本的には、この中部電力跡地の19万坪の中で、思いとしては、要するに、その中できちんと生産できるような形で持っていきたいとは思っているんですよ。基本的な目標は、そうです。だから、全ておっしゃるように、工程表については、これは、あくまでも概略の概略中の概略でございますので、その辺の工程表というのは、いろんな委員からお示しいただいたように、細かくそれをやっぱり精査しながら事業計画、最終的には収支計画に及ぶところまでやっぱりつくっていかないと、このように考えております。

○奥田委員 ちょっと1点だけね、市長にお願いというか確認したいんですけれ

ども、これ、広域ね、今の楠委員も言われたように、ごみ処理施設というのは広域なんですよね。それで、このSEAモデルとの兼ね合いがあるのであれば、それと、市長が初めて言われましたけどね、発電施設も備えるんだということで今、言われました。そうなってくると、今、66億という、一つのたたき台出していますけれども、それには、土地の取得費用も入っていないし造成費用も入っていない。それに対して、さらにまた発電施設ということもあれば、この広域の5市町、ほかの5市町との協議というものを、これ、やっぱりありますから、並行してやってほしいんですよ。その辺、いかがですか。きちっと、きちっと、その辺のことを。

○加藤市長 当然のことながら、広域ごみ処理施設については、前にも申しあげましたように、一応、準備会を整えて、一部事務組合を立ち上げていかなきゃならないって。その中で、5市町が共同して、いろいろやっていかなきゃならない。これは、もう当然、そういうことになれば、要するに、そういう協議というのは、当然あると思います。

一つ言えることは、奥田委員おっしゃっていますように、要するに、施設の中で、全体の中の施設なんですよね。だから、それだけ、それが、異常な形になるということやない。やっぱりうまく共生できるような形に持っていかなきゃならないと、私自身は、そういうふうに思っております。

○奥田委員 いや、私が言いたいのは、今、66億しか示していないんですよ。それ、造成費用も入っていない、土地代も入っていないんですね。だから、幾らかかるか、まだ5市町の負担があるじゃないですか。それに対して、またさらにね、今、発電ということをやられたので、もうそれは何十億かかるかわかりませんよ。だから、そういうことも含めたやっぱり議論というのを、きちっと5市町と並行してやってくださいねということ、僕、申し上げているんです。

それと、もう一つ市長に申し上げたいのは、広域ごみ処理、私はあそこにつくるのは大反対なんですけど、市民の方も、やっぱりあそこはおかしいよねという方が結構いらっしゃいますからね。だから、私は住民投票してほしいと思っているんですけど、最終的にはね。

それで、その広域ごみ処理施設なんですけれども、私は、あそこに、いろんな市民の方から、この4ページね、いろんな意見出ていますよ、公園やら、観光やら、教育やら、いろんな、漁港の整備やらとか、スポーツ施設などいろいろ……。

○南委員長 奥田委員、広域ごみ処理とも関連あるんだけど、簡潔に。

○奥田委員 それで私は申し上げたいのは、いろんな市民の方々のいろんな夢や

幻想を今、書いていますけれども、この広域ごみ処理施設ということをあそこにつくってしまうとね、ほかのものが僕はできなくなる、制約ができると思うんですよ。だって、永久的にあそこへ24時間、365日燃やす施設ができるわけですから、ごみ焼き場がね。ごみ焼却施設ができるわけですから。

○南委員長 奥田委員、議論は、ちょっと今回の場に不適切ですので。

○奥田委員 いや、いや、不適切じゃないですよ。これ、SEAモデルということは、大事なこれからの尾鷲市の将来を考える上で、まちづくりを。

○南委員長 そのとおりです。

○奥田委員 非常に重要な問題で。SEAモデルつくる上でね、その辺のところ踏まえた上でね、僕は全体を考えてほしいということなんで。

○加藤市長 おっしゃるように、そのように考えております。ですから、5市町との協議は、これからどンドンどンドン一緒になって考えていきたいと思っております。

一方では、そっちの話、もう一方につきましても、初めから、もう私は共生という言葉を使いました。共生、共に生きるという。その施設の中でも、やっぱり共に生きられるような、そういう形のものをつくり上げていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員 もう一点だけ確認。

1ページのコンセプトの方向性ということで、はっきり、この辺は、途中経過云々というか、案と言いながらも、方向性として見出した中で、私、再三言っておるように、広域ごみ処理施設を中心としたって張ってきたわけじゃないですか。スタートのときは張ってありませんよね。ですので、今後、おわせSEAは、Sだけじゃなしに、ここの発電の部分も一緒になって議論するということになってくるわけじゃないですか。ですので、今後の、今のSEAモデル協議会は、この5市町、この事務局の代表と、尾鷲が代表なんか知らんけど、これは、その会議、これから進めていく中で、どうなんですか。全然別個にやるわけですか。

あと、もう一点は、このSEAモデルの実施計画だとか、それができてもといっても、行政の中で、都市マスタープランであるとか、そういったものも見直しとか、位置とか整備が違ってくるわけですから、もっといろんなことが絡んでくると思うんですけど、その辺については、ただ、三者協議、市と商工会議所さんとして、ざくっとやっておるだけなんですか、どうなんですか、その辺は。

○大和政策調整課長 広域ごみ処理施設の広域のメンバーがということなんですけど、このエネルギー部門にも市の職員が部会がまだ立ち上がっていませんので、

部会が立ち上がった際には、市の関係部署の者が入っていくと。それが、いろんな部会にも、その関係する課が入っていくというものでございます。

(「いえ、都市マスタープランというのは」と呼ぶ者あり)

○大和政策調整課長 済みません、都市マスとか港湾計画もありますので、それについては県とも話させていただいて順次変えていくと。港湾計画をさわった際に都市マスタープランもさわらなあかんかなというように建設課とも話をさせていただいて、そういうふうに進めていくべきかなというふうに思っております。

○三鬼(和)委員 財源的に今の都市計画の基金を積み立てたこともあって、ごみのこともあろうかと思えますし、まちづくりに関しまして、非常に重要な行政内部での取り組みというのか、ことだと思うので、やっぱり説明があるときは、これからは、こういったものを同時にこういった進め方をしておるとか取り組んでおるとことは説明してほしいなと思うんですけど、その辺は、どうですか。

○大和政策調整課長 そういう進捗状況も報告させていただきます。

○野田委員 先ほど、市長のほうで、いみじくも財政計画、事業計画、収支計画を最終的につくっていくというようなことをおっしゃったんですけども、そういうのは、もういつごろになるんですか、もう計画。これ、大事な部分だと思うんですよ。

○加藤市長 今このざくっとしたSEAモデル工程表というものがあるんですけども、だから、先ほど申しましたように、例えばプロジェクトS、特にプロジェクトSが市の財政にかなり影響するんじゃないかとは思われます。

その中で、項目の洗い出しから意見集約、運営方法の検討ということで、要するに、私自身が2019年から20年ぐらい、1年半から2年ぐらいかかるんだろうなど。当然、そのぐらいの期間は要すると思います。そのぐらいをめどにしながら、やはり、財政計画というの、財政計画にあれば、その辺がめどになるかと思っております。

○野田委員 ちょっと私が思う限りにおいては、そういう計画、つくるのはいいんですけども、最終的に誰がどのようにやっていくかというところが、財政運営とともに出てくるわけなんですよ、ランニングコストが。やっぱりそこら辺も慎重に、いろんな市場とか能力とか、全てを今の尾鷲の事情を見ながら、先ほど言った交流人口とかいろんな人口も含めてですけども、やっぱり見通しを誤ると、やっぱり5年先、10年先というのはどんどん悪くなっていくという可能性も十分ありますので、やっぱりそこら辺の議論とか責任とかという部分は、やっぱりこのS、

E、Aの三者も協議会ってあるけれども、その上に立つ、自分たちのまちをどうしていくかという部分で、いろんな委員の方、言っているように、やっぱりしっかりしたものをちょっと考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○加藤市長　おっしゃることは非常によくわかります。つくったわ、つくっただけで終わるんだったら、終わってしまいます、はっきり言って。ですから、当然、これが、ずうっと永久に続くということになれば、先ほど申しましたように、事業計画をどうやっていくのか、これの収支計画をどうやっていくのかというのは、常にやっぱり考えていかなきゃならないと思う。当然、その組織の中で、スキームの中に、骨組みの中で、これを要するに尾鷲市がやるのか、あるいは共同体でやるのか、株式会社でやるのか、どこどこでやるのかって、これ、やり方については後の話なんです。どういうところがいいかということも含めながら、その辺のところは慎重に考えていかなきゃならない。要は、つくって、つくってはあって、あと、もう要するに、経費ばっかりかさんでということのないような形のもの。だから、僕は、事業スキームと事業計画は必要であるということを申し上げているわけなんです。

○野田委員　最後に、ちょっと。

こういう事業をやっておる中で、今、言われておるのは、どのように中電の施設を利活用するかというところを明確にしていないと、あとになって中電さんに、これ要らないから、どうこうという話にならないと思うんですよ。そこら辺は、やっぱり老婆心ながらというか、ちょっとしっかりした形で将来を見通して、話、考えていただきたいということを、ちょっと切にお願いします。

○加藤市長　どういう場所で、どういう形のものを、要するに担保しなきゃならないかというのは、いろいろあろうかと思います。これは、進捗状況によっては、これはきちんとやっていきたい。要は、要するに、マイナスにならないような形で、要するに、尾鷲市が全て責任を負うというようなことのないようなことは絶対やめていきたいと思っております。

○南委員長　皆さん、いろんな意見がまだあろうかと思いますがけれども、今日は、厳しい意見がかなり出されたようですけれども、叱咤激励として受けとめていただいて、性根を入れてグランドデザインの案の案の案ということなんですけれども、今、委員さんの中から、もうこのグランドデザインは、出すことによって、イコール、実施計画的なものを含むというような意見がありましたけれども、まさに、案の案の案じゃなしに、市民的には、やはり、実行計画的なものを市民の皆さんが望

んでおりますし、やはり、会議所、中電、市としての住み分けと、協力する部分はしっかりしていただいて、もちろん財源収支というのが最も一番必要でございますので、なかなか絵に描いた餅に終わらないように、できる限りの努力はしていただきたいと思うんですけれども。

発足した当時はね、発電カンパニーが、やはり、全国の尾鷲市を火力跡地利用のモデルにしたいんだというようなね、物すごい強い心意気があったように思うんですけれども、最近、漏れ聞く話によると、ちょっとトーンが相当下がっているようで、財政的に、費用的にはね、全くめどが立っていないということを聞いておりますので、やはり、中部電力としたら、立地した責任というのがあくまでも企業的にはありますので、地域協力協定に基づいて、これからも市民福祉の向上、あるいは、雇用、産業の発展に努めていただくようなグランドデザインを出していただくことを強く要望いたしたいと思います。

これで、おわせSEAモデルは終わりたいと思います。

ここで、10分間休憩をいたします。

(休憩 午前11時28分)

(再開 午前11時42分)

○南委員長　それでは、休憩前に引き続き、委員会を続行いたします。

議題2の浄化槽整備事業についての変更の説明を求めます。

○竹平環境課長　それでは、資料のほう、送らせていただきます。

まず、今回、国において新築家屋の浄化槽設置は合併処理浄化槽を設置することが義務づけられていることなどから、3月末に平成31年度からの浄化槽設置整備事業の見直しを図る予定であるとのことで、三重県が急遽先週の6日に説明会を行い、その改正点等を確認してまいりましたので御報告をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、1ページをごらんください。

まず、国の方向性ですが、循環型社会形成推進交付金による浄化槽整備への財政支援について、限られた財源を活用して汚水処理施設の未普及解消を加速化すべく予算制度や予算措置の方針を見直すということで、本市にかかわる改正点は大きく三つでございました。それを四角の枠で改正点としておりますが、一つは、浄化槽を設置整備事業について、既存の汚水処理未普及解消につながらない新築家屋の浄化槽設置及び合併処理浄化槽の更新は、原則的に補助対象外とする。これは、具体

例として説明させていただきたいんですが、3番目の括弧の具体例でございます。単独処理浄化槽やくみ取り便槽を有する家屋に居住する方が、新築家屋に建てかえ、また、新築する場合の合併処理浄化槽の設置を補助の対象としますと。四つ目の括弧にありますように、合併処理浄化槽を有する家屋に居住する方が、新築家屋に建てかえ新設や増築の場合の転換、こういった場合の合併処理浄化槽の設置は、補助対象外としますということでございます。

つまり、合併処理浄化槽を既に使用している人が新築やリフォームで合併処理浄化槽を設置しても補助の対象になりませんと。

また、既存合併処理浄化槽の更新、改築も補助の対象外となり、例えば、これは、例としてほとんど少ないと思いますが、既存の合併処理浄化槽が故障して新たに設置される場合も補助の対象にはなりませんということでございます。

しかし、補助対象の2点目でございますが、ほかの市町村から転入して家屋を新築する場合の合併処理浄化槽の設置は、市町が市外に居住されていた状況を把握することが困難なことから、転入して新築する場合は全て補助対象とすると、こういう内容でございました。

2点目の改正点でございますが、都市計画法に基づく開発許可を得た民間事業者による土地造成に伴う住宅団地を整備する場合の新築家屋への浄化槽設置は、原則的に補助対象外とする。これは、3,000平米メートル以上の開発行為を要する住宅団地を4月1日以降に申請して整備した場所に新築家屋を建てる場合は補助対象外とすると、こういうものでございます。

三つ目の改正点は、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について、配管費を補助対象に追加するというものでございます。ただし、これらの緩和措置として、交付金の運用については、経過措置がとられることとなります。

1ページが一番下でございますが、平成31年度交付要綱で補助対象外となる新築家屋の浄化槽設置については、平成31年度に限って、平成30年度までの年度間調整分で対処するというところでございます。これは、2ページをごらんください。

この循環型社会形成推進交付金における浄化槽設置整備事業につきましては、5年間で調整して、5年目の最終年度で精算確定する制度となっております。この31年度に限っては、補助対象外となる部分については、この年度間調整額を充てて国は助成するというところで説明がございました。

例えば、平成30年度の交付決定額は632万4,000円で、現在の実績額としては481万6,000円ですので、その差額分をある程度減額する変更交付申

請を当然本市としてもしておりましたが、国は、ゼロ査定としてきておりました。つまり、平成31年度に限っては、この31年度分の補助対象外となる部分に充てようという内容でございます。年度間調整額については、平成29年度分が38万6,000円と、現在の予定として150万8,000円の、189万4,000円の中でございますので、その中で、平成31年度の補助対象外となる部分については、これを充てるという予定でなっております。

したがって、平成31年度分は、これまでどおり国の補助はあるということに実質なりますが、平成32年度以降については、要綱に従って減額をされてしまうということになります。

下の例にありますように、新築家屋の5人槽で、これまで全ての新築家屋に対して33万2,000円の補助がございましたが、改正後は、前の居住地が単独処理浄化槽かくみ取り便槽であること、また、市外からの転入者が対象となるということになります。

尾鷲市でどれぐらいの方が、じゃ、対象外となるかということでございますが、一応、30年度の実績で調査、今、かけましたところ、補助対象外となる方が8件程度ございました。その内訳といたしましては、土地造成に伴う住宅団地が3件、あと、合併処理浄化槽への居住者の方が新築家屋を建てられた方が5件でございました。

平成32年度以降についても、大体、じゃ、この程度の数値で推移するものと考えておりますが、国のほうの補助対象外の額は5人槽で、約8件であれば88万円程度となります。

一番下は3番目の改正点でございますが、単独転換についての配管費を補助対象に追加するというものでございます。

改正前の配管費6万円というものは、これまで市、県の2分の1の3万円ずつですが、国も新たに補助対象として3分の1の2万円ずつとなるというものでございます。

以上が、今回の改正の概要としての速報であります。これからも情報収集してまいります。新設に対する補助については、三重県が既に廃止していることに加え、平成32年度以降からは国からの交付金も減額される予定であることから、本市の財政状況も踏まえながら早急に検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

説明としては以上でございます。

- 南委員長 国の浄化槽の補助の見直しによる説明は以上でございます。
- これについて、何か御質疑のある方は。
- 小川委員 国が3分の1、尾鷲市が3分の2ですよ。県が、前、廃止されて、今、財政難というか、それで県の部分も尾鷲市が持っていると思うんですけど、それは、県とは、新築の場合ね、どうなのかというのは。
- 竹平環境課長 この改正内容について、今、県の説明会が実際あったところですので、これについては、確かに、国の補助の分、県の補助も300万円以上補助しているという形になっておりますので、当然、市の財政状況を踏まえながら、この新築の補助のあり方については検討しなければならないということでございます。
- ただ、近隣市町の動向等も踏まえなら、三重県下、これ、全部同じような状況でございますので、その動向も見据えながら早急に検討はしてまいりたいというふうに考えております。
- 三鬼（和）委員 確認ですけど、例えば、熊野市さんとか紀北町さんとも同じということですか。
- 奥田委員 違うやろう。違うはずやで。
- 南委員長 補助は違います。
- 奥田委員 うん。一緒やったけど。
- 南委員長 三重県分の補助も持っておることは……。
- 奥田委員 違う、紀北町は3分の1しかつかんやろう。そこ、ちゃんと言わなあかんわ。
- 竹平環境課長 補助のあり方については、尾鷲市として、三重県の分も含めて補助をしているというのが、三重県下で、今あるのは、尾鷲市ともう一つ、玉城町の1市1町ということでございます。
- その辺が、ほかの市町とは随分違っている部分でございます。
- 三鬼（和）委員 よく考えていただきたいというのは、国が決めてではあるんですけど、少なくとも本市においてでも、熊野からであるとか紀北町から通っている方もいるという中で、居住地をそういった条件によって、本市がとる条件によって、仕事は尾鷲であっても、居住地を、課長もそうか、隣の町とかそういうのいうんですか、今のこの補助の中では、外部から尾鷲へ来る方には補助はつくけどということがありますもんで、そういった、今度は尾鷲からほかへ建物を求めるときに、行かないというのか、そういった意味では、近隣市町との、そういった大事だと思っんですけどね。その辺は、どうなんですか。

○竹平環境課長　　今の話ですと、市外からの転入者についての補助がありますという話なので、これは、ほかの市町についても、例えば尾鷲から住んでいる方が紀北町なり近隣のところへ行かれた場合には補助が出ますということになる。その点是一緒なんですけど、ただ、尾鷲市内の中で住んでいて、例えば、くみ取り便槽や単独処理浄化槽に住んでいる方が新たに新築する場合は出ますけれども、例えば、親の家が合併処理浄化槽であったりアパートが合併浄化槽であったりする。例えば、平成12年度以降であれば、合併処理浄化槽、義務化されていますので、新しい家であれば、そこに住んでいる方は、もう合併処理浄化槽に住んでいらっしゃる方なので、その方については、新たに合併処理浄化槽を設置しても、この補助が、国のほうの補助が出ないということになりますので、その辺について不公平な部分が当然ございますので、このあたりを含めて、どういうふうに本市として考えていかなければならないかということを含めてちょっと検討を今から開始しなければならないというふうに考えております。

○三鬼（和）委員　　ぜひ慎重に検討していただきたいと。

それと、参考なんですけど、本市、終末処理場、公共下水がないということで、単独槽から合併にしたの補助があるんですが、どうですか、ここ一、二年、単独から合併に変換というのか、そういった家を改築したとかという場合はあると思うんですけど、どうなんです、その辺の件数については。

○南委員長　　参考までに、課長。

○竹平環境課長　　転換の件数については、なかなか普及のほうは少ない状況でございます。

○奥田委員　　ちょっと1点確認したいんですけどね、これ、この新築の場合ね、この33万2,000円、今まで補助されておって、それが31年、この4月から単独浄化槽からくみ取りからの転換の場合と、市外から来られた方の新築の場合というふうになるということですね。じゃ、そういうことですか。相当影響額出るんじゃないですかね。どのぐらい影響額、出るんですかね。

○竹平環境課長　　新築の場合でも、住んでいる場所によって出るということですので、住んでいるところがくみ取り便槽や単独処理浄化槽をやって、そこから新築を建てる人も出ます。つまり、合併処理浄化槽人口で考えると、合併処理浄化槽人口がふえる場合には出しますというような、わかりやすく言うと。つまり、単独処理浄化槽の家に住んでいる人が、使用している方が、合併処理浄化槽になれば、合併処理浄化槽を使用する方がふえますので、そういう方には出しますということな

ので、新築が全て出ないではないですよ。ですので、うちのほうで、今、そういう方が、じゃ、何件ぐらいあるかと言えば、合併処理浄化槽に住んでいる方が新築を建てた方が5件一応わかりましたので、そういう方は、国の補助が当然対象外になりますと。そうすると、例えば、5人槽であれば11万円分はなりますので、55万どうするのかという話になりますので、その分を今後、32年度以降については、もう助成の対象外になりますので、確実に。それらを含めて、市の負担額というのをやっぱりふえてしまいますので、その辺、含めて、本来の、うちは、三重県の中でも尾鷲市と、それ以外の1町あるだけでございますので、その辺も含めながら、あとは、この新設の補助というのは、もう既に合併処理浄化槽に義務づけられておりますので、その辺も踏まえた中で、本市の財政状況も考えながら、どうすべきかということについては、ちょっと早急に検討をさせていただきたいというふうに、今、考えております。

○奥田委員　よくわかりました。

課長、最初からそうやって説明してくださいよ。

じゃ、そんなに影響ないですよ、合併浄化槽だった人が、合併浄化槽ということで新築というのは、今、5件しかないという話でしたけど、今年度ね。余りその影響はないですね。だから、新たに新築される方は、ほとんどの方は、今までどおり出るという理解でいいんですかね。

○竹平環境課長　今、現在、30年度の実績で見た中では8件ほどありますけれども。

ただし、これについては、やっぱり、じゃ、尾鷲の方について、ある程度不公平感というものがやっぱり出ますので、よそから来る人は出ますけど、住んでいる方と、その辺、含めて、うちの本市の浄化槽の補助金のあり方を再度見直す必要があるというふうには考えております。

○奥田委員　よくわかりました。

じゃ、合併浄化槽の住んでいた人が合併処理浄化槽で新築した場合はだめだということですね、わかりました。

それで、先ほど出ていますけど、この33万2,000円ね、これ、何年前で、3年ぐらい前ですか、県の補助がなくなったのが。

○南委員長　27年やな。

○奥田委員　27年ですか。じゃ、3年、4年、もう4年前になるんですかね、もう。

それで、尾鷲は、紀北町や熊野市は、先ほどから話で出るように上積みはしなかったですけど、尾鷲市はして、33万2,000円の補助をしているんですけど。26年ですか、じゃ、5年前ですね。

この辺の見直しを今後していくということですが、減らすということですか。

○南委員長 他にございませんか。

○三鬼（和）委員 私、聞いた中では、家を持たない方が初めて家をするときの、その辺だけ、解釈だけ、もう一度だけ。

○竹平環境課長 借家、アパートとかの場合でも、そこが合併処理浄化槽なのか、一応、そこが単独処理浄化槽なのかということによって変わってくるということですので……。

（発言する者あり）

○村田委員 それはそれでええんですけれども、やっぱりね、尾鷲市は利用が今少ないので、そこまで影響はないということなんでしょうけれども、しかし、現在住んでおるところが合併浄化槽であったら、自分で新築をしてもそれは補助は出ないということでしょう。だから、これはいびつな形ですから、市民の方々に十分認識をしていただくように、ひとつ広報の方法を考えていただきたいと思うんですか、いかがでしょうか。

○竹平環境課長 そのまま国の補助どおりにするというのであれば、当然、そういう形になってしまいますので、いずれにせよ、その辺の不公平感もどういうふうにするかということをちょっと詰めまして、これは多分、ほかの市町においても多分同様だと思いますので、その辺も含め……。

○南委員長 ちょっと休憩します。

（休憩 午前11時59分）

（再開 午後0時00分）

○南委員長 再開いたします。

○竹平環境課長 その辺も含めながら、やっぱり周知期間は当然必要だというふうに考えていますので、早急に検討しなければならないと。

ただ、現在、尾鷲市がこういった形の中で、補助としては、やっぱり余分に出している部分と、財政負担も結構ございますので、その辺も含めて、この補助金のあり方については、前々から議論は、確かに新築に対する議論というのはしておったんですが、それも改めて財政状況を踏まえた中で再度議論をして、新築に対する補

助をどうするのかということ再度議論させていただきたいと。それを早急に決めて方針が決まれば、また改めて説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○三鬼（和）委員 さっき聞こうとしたのは初めに聞いた部分と一緒に、持ち家を持っておった方々がするんだったら理解をしなくちゃいけないと思うんですけど、建てかえとか、そういうの。でも、今まで家を、持ち家を持ったことがない方が初めて家を建てようとした、特に若い人が建てようとして、そういったものがなかった場合に、隣町へ行ったらあるわけじゃないですか、移住ということで。それは、隣の紀北町さんなり熊野市さんへ行くという可能性があって、人口減らすことになるわけじゃないですか。私は一番危惧しているのは、そういうことで、居住を紀北町へ行ったりとかということがふえれば、それだけの金でそうはないとは思いますが、ただ、そういったことを含めて、これも年齢的にはもうしていいのかどうかということもありますけど、少なからず、どうも初めて持ち家を持とうかという人については、やっぱりその辺は慎重に検討し、1件でもあったら、1家族でも、やっぱりそういったことで、条件が同じで、初めから土地も買って家も建てるという方が、そうしたら、そんな補助があるんだったらということで、隣の町から通っても差し支えないということになっていくようではね、どんなまちづくりでは、よくわからんようになっていくということがあるので、その辺は慎重に議論して結果を出してほしいなど、市長、思うんですけど、いかがですか。

○南委員長 答弁、課長。

○竹平環境課長 そういう転入者の捉え方という部分も含めて、それは慎重に検討はしたいと。

ただ、当然、家を建てるということでございますので、家を建てるときに、どこまでのことを考えた中で家を建てるのかということも確かにありますので、当然、そういうことも一理あるということの中で検討はしていきたいというふうに考えております。

○村田委員 今のね、検討しなければいけないという課長さんのお答え、それはそのとおりでいいんですよ。ですから、これ、ちょっと幅広がってどうかと思うんですけど、市長さん、やっぱり新しい家を若い方々が建てるというときには、その浄化槽の問題、もちろん、そういうふうに検討していただきたいんですけども、ヒノキで建てるのとどれだけの補助とかいろいろあるでしょう、そういう制度。ほかの分野もあわせて、いわゆる尾鷲に移住、定住が促進をできるようなね、その

中で一つ考えていくというのも方法ではないかなと思いますので、その辺の絡めて、できればそういうところも検討していただきたい。絡めてですね、単独でするんじゃないかと、いかがですか。

○加藤市長 要するに、尾鷲に移住していただいて定住していただく、これをやっぱり促進していかなきゃならないというのは、これはもう当たり前の話でございます。

さっき、三鬼和昭委員のおっしゃっていることも非常によくわかるんですよ。要するに、他市町へ行ったら出るじゃないかと、そういうこともありますし。それで、ほかに、こういう移住、定住にかかわるそういういろんなものがどういうものがあるのか、ちょっと一回やっぱり整理する必要があるんじゃないかなと。

それを含めた上で、この補助対象にする分についても考えていかなきゃならないと。

もう一つは、やっぱり、さっき環境課長が申し上げておりますように、財政厳しき折がら、やはり、その辺のところ、補助金についても見直していきたいというのは、私自身は、ずっと常日ごろ思っておりますので。

しかし、トータルでやっぱり考えていかなきゃならないと思いますので。

○小川委員 関連してですけど、三鬼委員さん言われたように、よそから引っ越してくる場合、1人来たら交付税15万やったですか、大体。4人家族来たら60万、年間。それが何年続くかわからんって。そういうところも加味してちょっと検討していただきたい。

例えば、熊野市が先行して幼児教育の無償化をやったら、三浜町から若い人がみんな移り住んだというのもありますし、尾鷲からも何人かあっちへ移り住んでおるみたいで、そういうのもありますので、よく検討していただきたい、そのように思います。

○南委員長 この浄化槽について、よろしいですか。

先ほど、一番大切なポイントというのは、もう32年度から尾鷲市の方向性、どう示すかということなんですけれども、31年度の件も合わせて、できるだけ早く市民的に周知していただくようお願いいたします。

じゃ、これで終わりますけど、18日の日、また、急遽、東紀州の広域ごみ処理に係る一部事務組合の設立についてということで5市町が歩調を合わすということでございますので、全員協議会終了後、行政常任委員会を開かせてもらいますので、よろしくようお願いいたします。

ありがとうございました。終わります。

(午後 0時06分 閉会)